

## 令和6年度 環境大臣「祈りの言葉」

水俣病によって、かけがえのない命を失われた方々に対し、心から哀悼の意を表します。

また、大変な苦しみの中でお亡くなりになられた方々や、その御遺族、そして健康被害や地域に生じた軋轢などに苦しまれてきた皆様に対し、誠に申し訳ない気持ちです。

政府を代表して、水俣病の拡大を防げなかったことを、改めて衷心よりお詫び申し上げます。

水俣病犠牲者慰霊式は、令和2年度から令和4年度までの3年間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止になったり規模を縮小して開催されたりしましたが、今年度は、昨年度に引き続き、こうして無事開催に至り、私自身も環境大臣としてこの場に参列させていただくことができたことを、大変感慨深く思っております。

実行委員会の皆様をはじめ、開催に向けて準備を進めてこられた地元の関係者の皆様の御努力に感謝申し上げます。

私は、環境大臣就任以来、一人ひとりの取組が地域、日本、地球の未来につながるという「同心円」の考え方に立って環境行政を進めています。そして、こうして水俣病発生地に立たせていただくと、ここで海が汚染されて甚大な被害が生じ、地域社会に不幸な亀裂がもたらされた歴史に思いを致すとともに、多くの方々の御努力によってこの美しく豊かな環境が取り戻されたことを肌で感じることができ、水俣の地から私たち一人ひとりがどう行動していくかを問いかけられているように感じます。その意味で、ここ水俣は同心円の考え方に基づく環境行政の原点と言える場所であり、環境大臣としてその役割の重さを改めて感じております。

環境省では、これまで、多くの方々の御協力を得ながら、公害健康被害補償法や2度にわたる政治救済などを通じて水俣病に関する補償や救済に努めるとともに、胎児性・小児性患者をはじめとする方々の日々の生活の支援や、地域社会の絆を取り戻すいわゆる「もやい直し」に全力で取り組んでまいりました。

2年後の2026年には、1956年の水俣病公式確認から70年を迎えます。私たち一人一人が水俣病と向き合い、国の内外の多くの方々に水俣病の歴史と今の美

しい自然を取り戻した水俣の姿に関心を持っていただくため、地域の皆様の声に耳を傾け、関係自治体や地元企業、地域づくりに尽力されている多くの皆様とも協力しながら、この節目の年に向けた歩みを進めてまいりたいと考えています。

水俣病の被害を受けた方々やその御家族の方々なども少しずつ年を重ねられ、皆様の生活を取り巻く状況は日々変化していると承知しています。皆様が地域で明るく安心して暮らしていくことができるよう、関係自治体や地域で日々努力されている医療・福祉関係の皆様などとも協力しながら、引き続き医療・福祉の充実に努めていきたいと考えています。

海外に目を向ければ、2013年に、ここ水俣市で「水銀に関する水俣条約」が採択されて以降、国際社会が一丸となって水銀対策に取り組むため、148に及ぶ国と地域がこの条約を締結し、各国で水銀対策が進められてきました。我が国は、世界で悲惨な公害が繰り返されることのないよう、国際機関とも連携しつつ、数多くの二国間・多国間協力事業を行い、積極的に世界の水銀対策に取り組んでいます。

引き続き、水俣病の経験と教訓を世界に発信し、国際社会の中で先頭に立って、水銀による環境汚染や健康被害のない世界の実現に向けて取り組んでまいります。

水俣には、水俣の地に誇りを持ち、地域の発展と安心を目指して、様々な形で日々努力されている方が多くいらっしゃいます。また、水俣には、こんなにも美しく豊かな自然と文化が残っています。

そうした地域の皆様の想いや豊かな環境を将来世代にしっかりと引き継いでいくためにも、一人ひとりの行動が地域や国、地球につながっているという「同心円」の考え方に基づいて、持続可能で安心して暮らしていける社会の実現を目指して、全力で取組を進めていくことを誓います。

結びに、改めて、水俣病の犠牲となりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、私の「祈りの言葉」とさせていただきます。

令和6年5月1日

環境大臣 伊藤 信太郎